

第 12 回議会改革検討特別委員会

日時：平成 26 年 11 月 4 日（火）午前 11 時 21 分～

場所：市議会委員会室

○ 議会運営に関する次の事項について、実施の是非及び実施時期等の協議・
検討を行いました。

1) 改選後の議員定数変更に係る委員会条例改正について

次期市議会議員選挙後は議員数が、24 名から 20 名となることから、
「資格審査特別委員会」「懲罰特別委員会」の委員定数の見直しについて
協議を行い、12 月定例会で条例改正案を提出することとした。